

第5部 環境行政の推進体制

第1章 県の環境行政組織

県の環境行政組織は、環境生活部の6課3室、保健福祉事務所（保健所）及び各地方振興事務所等保健環境センター、環境放射線監視センター、各等で構成されています。



▲図5-1-1 環境行政組織図（環境生活部）※平成30年10月1日現在

▼表5-1-1 県の保健福祉事務所（保健所）の所在地及び所管区域

機関名	所在地	所管区域	環境行政担当班	業務内容
仙南保健福祉事務所（仙南保健所）	柴田郡大河原町字南129-1（宮城県大河原合同庁舎）	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町	環境衛生部 環境廃棄物班	環境公害、廃棄物、自動車リサイクル、浄化槽、環境教育リーダー制度、PRTR制度等に関すること
仙台保健福祉事務所（塩釜保健所）	塩釜市北浜四丁目8-15	塩釜市、多賀城市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村		
仙台保健福祉事務所岩沼支所（塩釜保健所岩沼支所）	岩沼市中央三丁目1-18	名取市、岩沼市、亶理町、山元町		
北部保健福祉事務所（大崎保健所）	大崎市古川旭四丁目1-1（宮城県大崎合同庁舎）	大崎市、栗原市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町		
東部保健福祉事務所（石巻保健所）	石巻市あゆみ野五丁目7（宮城県石巻合同庁舎）	石巻市、登米市、東松島市、女川町		
気仙沼保健福祉事務所（気仙沼保健所）	気仙沼市東新城三丁目3-3	気仙沼市、南三陸町		

▼表5-1-2 県の地方振興事務所の所在地及び所管区域

機 関 名	所 在 地	所 管 区 域	環境行政担当班	業務内容
大河原地方振興事務所	柴田郡大河原町字南129-1 (宮城県大河原合同庁舎)	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、 村田町、柴田町、川崎町、丸森町	林業振興部	林業振興対策、 林業技術の改良 普及、森林計画、 県有林、森林保護、 林業金融等
仙台地方振興事務所	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 (宮城県仙台合同庁舎)	塩竈市、名取市、岩沼市、多賀城市、富谷市、 亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、 大和町、大郷町、大衡村		
北部地方振興事務所	大崎市古川旭四丁目1-1 (宮城県大崎合同庁舎)	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町		
北部地方振興事務所 栗原地域事務所	栗原市築館藤木5-1 (宮城県栗原合同庁舎)	栗原市		
東部地方振興事務所 登米地域事務所	登米市迫町佐沼西佐沼150-5 (宮城県登米合同庁舎)	登米市		
東部地方振興事務所	石巻市あゆみ野五丁目7 (宮城県石巻合同庁舎)	石巻市、東松島市、女川町		
気仙沼地方振興事務所	気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6	気仙沼市、南三陸町		

第2章 審議会等の状況

(1) 宮城県環境審議会

環境政策課

宮城県環境審議会は、環境基本法（平成5年法律第91号）第43条及び環境審議会条例（平成6年条例第13号）に基づき、公害対策審議会に替えて平成6年8月に設置され、本県の区域における環境の保全に係る基本的事項を調査、審議しています。

平成29年度の委員は、学識経験者21名及び国の行政機関の職員4名の計25名で構成されています。平成29年度は2回開催しました。

また、専門的事項を調査するため、水質専門委員8名、地盤沈下専門委員6名、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定専門委員8名が委嘱されています。

▼表5-2-1 環境審議会開催状況

区 分	開催年月日	審 議 内 容
環境審議会	平成30年1月18日	・宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて ・平成30年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について ・釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第6期）の中間見直しについて ・宮城県環境基本計画の進捗状況について
	平成30年3月23日	・宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて ・平成30年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について ・2014年度の県内温室効果ガス排出量について ・宮城県PCB廃棄物処理計画の変更について
地球温暖化対策 地方公共団体 実行計画 （区域施策編） 策定専門委員会議	平成29年8月18日	・宮城県地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の見直しについて
	平成29年10月27日	・宮城県地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の見直しについて
	平成29年12月22日	・宮城県地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の見直しについて
	平成30年2月22日	・宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて
水質専門員会議	平成29年8月18日	・第6期釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画中間評価について ・平成28年度養魚場調査結果について ・平成29年度釜房ダム流域自然汚濁負荷調査業務について
	平成29年10月19日	・第6期釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画中間評価について ・排水規制対象外である養魚場への指導状況調査結果について
	平成30年2月16日	・平成30年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について ・平成28年度公共用水域水質及び地下水質測定結果について ・第6期釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画の中間見直しについて

(2) 自然環境保全審議会

自然保護課

宮城県自然環境保全審議会は、自然環境保全法（昭和47年法律第85号）第51条及び自然環境保全審議会条例（昭和47年条例第26号）に基づき、昭和47年10月に設置されました。審議事項は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法律第88号）及び「温泉法」（昭和23年法律第125号）の規定に基づく権限に属する事項のほか、自然環境に関する重要事項を調査・審議しています。平成29年度末現在の委員は、学識経験者22人及び国の行政機関の職員1人の計23人で構成されて

います。

また、専門的事項を調査・審議するため、専門委員7人が置かれています。

下部組織として自然環境部会と温泉部会が設置されています。自然環境部会は10人、温泉部会は9人で構成されており、会長が審議会委員及び専門委員のうちから部会に属する者を指名しています。各部会の審議事項は、自然環境保全審議会条例に基づき、その権限に属する事項について調査・審議を行っています。

▼表5-2-2 自然環境保全審議会開催状況

会議の種類	開催年月日	議 題
自然環境保全審議会	平成29年7月7日	・緑地環境保全地域の指定について
温 泉 部 会	平成29年10月17日	・掘削に関する審議 2件 ・動力装置に関する審議 1件

(3) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会

再生可能エネルギー室

宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会は、「宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進条例」（平成14年条例第41号）第17条に基づき、平成15年12月25日に設置され、同条例第9条に定める本県における「再生可能エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」並びにその他重要事項を調査審議しています。平成29年度末現在の委員は、学識経験者等17人、行政機関の職員2人及び一般公募委員1人の計20人で構成されています。

(4) グリーン購入促進委員会

環境政策課

グリーン購入促進委員会は、「グリーン購入促進条例」（平成18年条例第22号）第20条に基づき、平成18年6月12日に設置され、グリーン購入の促進に関する重要事項を調査、審議しています。平成29年度末現在の委員は、学識経験者等7人で構成されています。

▼表5-2-3 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会開催状況

区 分	開催年月日	審 議 内 容
再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会	平成29年5月26日	・「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」の見直しについて（諮問）
	平成29年11月21日	・「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」（現計画）の中間点検について ・新計画の骨子について
	平成30年2月22日	・「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」中間案について

(5) 公害審査会

環境対策課

宮城県公害審査会は、公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）第13条及び公害紛争処理条例（昭和46年条例第14号）第2条に基づき、昭和46年4月に設置され、公害（典型7公害）に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関です。平成29年度末現在の委員は、弁護士及び学識経験者等の12人で構成されています。

(6) 環境影響評価技術審査会

環境対策課

宮城県環境影響評価技術審査会は、「環境影響評価条例」(平成10年条例第9号)第47条に基づき、平成11年1月に設置され、環境影響評価その他の手続等に関する技術的な事項を調査審議しています。

平成29年度末現在の委員は、学識経験者13人で構成されています。

▼表5-2-4 環境影響評価技術審査会開催状況

区分	開催年月日	審議内容
環境影響評価技術審査会	平成29年4月14日	・ 鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業 環境影響評価方法書について（答申） ・ 鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価方法書について（諮問）
	平成29年6月5日	・ 鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価方法書について（答申） ・ (仮称)アマテラス白石ソーラーファーム建設事業環境影響評価方法書（諮問） ・ 環境影響評価技術指針の改正について（答申）
	平成29年7月24日	・ (仮称)アマテラス白石ソーラーファーム建設事業環境影響評価方法書（答申） ・ 大和リサーチパーク造成事業環境影響評価事後調査報告
	平成29年10月20日	・ (仮称)宮城加美風力発電事業環境影響評価方法書（諮問） ・ 宮城県環境影響評価マニュアル検討部会（火力発電所設置事業 追補版）の設置について
	平成29年12月25日	・ (仮称)石巻港バイオマス発電事業環境影響評価方法書（諮問） ・ (仮称)宮城加美風力発電事業環境影響評価方法書（答申）
	平成30年2月2日	・ 常磐線（駒ヶ嶺～浜吉田）復旧事業 特定環境影響評価事後調査報告について ・ 仙台松島道路4車線化事業 環境影響評価事後調査中間報告（第1回）について ・ (仮称)石巻港バイオマス発電事業環境影響評価方法書（答申）
環境影響評価技術審査会 マニュアル検討部会	平成29年12月27日	(第1回) ・ 宮城県審査評価マニュアル（火力発電所設置事業）追補版の作成について
	平成30年2月7日	(第2回) ・ 宮城県審査評価マニュアル（火力発電所設置事業）追補版の作成について

第3章 環境行政の推進に係る独自財源

(1) みやぎ環境税

環境政策課

宮城の豊かな環境を守り次の世代へ良好な状態で引き継いでいくために、県では平成23年度から「みやぎ環境税」を導入し、低炭素社会の構築に向けたグリーン経済や省エネ対策の推進に関する取組、森林・生物多様性などの自然環境を守り育てる取組、また、そうした取組を支える人材の育成などの環境問題に対応するための施策を「新みやぎグリーン戦略プラン」(以下「プラン」)として取りまとめ、平成29年度は51の事業に取り組みました(市町村向け事業を除く)。

プランでは、事業を「低炭素社会の推進」、「森

林の保全・機能強化」、「生物多様性・自然環境の保全」及び「環境共生型社会構築のための人材の充実」の4つの視点に区分し、事業者用の自然エネルギー設備等の導入への助成、新たな木材需要の創出が期待されるCLTなどを用いた施設の建設への補助、鳥獣被害対策専門指導員による有害鳥獣の捕獲に対する支援、小学校への環境教育出前講座などの事業を実施しました。

その結果、地球温暖化の原因の一つとされる二酸化炭素の削減量は、8万7,787tに達しました。これは、平均的な家庭約19,400世帯分の年間二酸化炭素排出量と同じになります。

<視点1>

低炭素社会の推進 6億6,323万円

- スマートエネルギー住宅普及促進事業
家庭用の太陽光発電システム等の導入に対する補助
- 省エネルギー・コスト削減実践支援事業
省エネルギー設備（高効率の空調機、ボイラー、LED照明など）を導入する事業者に対する補助

<視点2>

森林の保全・機能強化 7億586万円

- 温暖化防止間伐推進事業
人工林の間伐や森林作業道の整備に対する補助
- 県産材・木のビルプロジェクト推進事業
新たな木材需要の創出が期待されるCLT（直交集成板）などを用いたモデル施設の建設への補助

<視点3>

生物多様性・自然環境の保全 4,970万円

- 野生鳥獣適正管理事業
鳥獣被害対策専門指導員による有害鳥獣の捕獲に係る支援や個体数調整
- 伊豆沼・内沼よみがえり在来生物プロジェクト事業
ゼニタナゴ・カラスガイなどの在来生物の生息確保対策、オオクチバスなどの外来生物の駆除

<視点4>

環境共生型社会構築のための人材の充実 5,596万円

- こもれびの森「森林科学館」改修事業
森林環境教育や人材育成の拠点である森林科学館の展示施設の改修
- パリ協定温暖化対策強化事業
プロスポーツ団体との連携や県主催による地球温暖化防止普及啓発イベントの実施

▲ 環境を活用した主な事業の実施状況（金額は税充当額）

(2) 産業廃棄物税

循環型社会推進課

本県の平成28年度の産業廃棄物の排出量は年12,239千tであり、県内で排出される廃棄物全体の90%以上を占めていることから、循環型社会の形成を進めていく上で産業廃棄物の3Rを推進することが大変重要になっています。

循環型社会の形成を目指し、「廃棄」から「循環」へと経済的に誘導していくため、平成17年度に施行した「産業廃棄物税条例」(平成16年条例第19号)に基づき、産業廃棄物の最終処分場への搬入重量に応じた課税を行い、これを財源として、産業廃棄物の発生抑制やリサイクル促進、適正処理を推進するための各種事業を実施しました。